

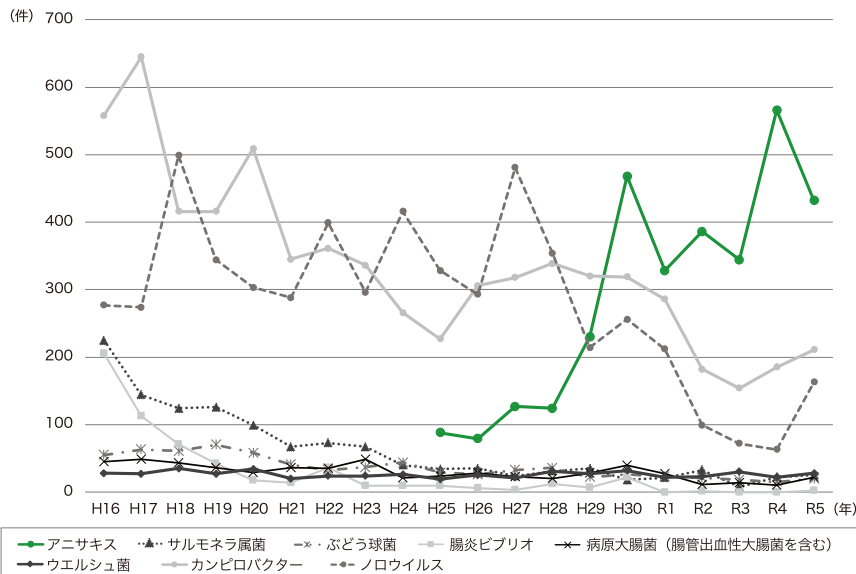
平成25年1月1日より食中毒事件票の病因物質欄に「アニサキス」として種類別で明記されてから、アニサキスによる食中毒は年々増加傾向にあり、厚生労働省の報告においても、令和5年の食中毒発生状況の「病因物質別」の事件数で最も多かった食中毒がアニサキスです。今回は、このアニサキス食中毒についてお知らせします。

病因物質欄に追加された行政通知

平成24年12月28日に厚生労働省より食品衛生法施行規則の一部を改正する省令が交付されました。これに基づき食中毒統計作成要領も改正され、食中毒事件票の病因物質の種類別欄に「クドア」、「サルコシステリス」、「**アニサキス**」及び「その他の寄生虫」が追加されました(通知:平成24年12月28日 食安第1228第7号 食品衛生法施行規則の一部改正について)。
これにより平成25年1月1日以降、食中毒の病因物質は27種類に分類されています。

平成25年からのアニサキス食中毒別発生状況

主な原因物質別事件数の推移



アニサキス食中毒は、平成25年より「食中毒事件票」に病因物質の種類別で報告されるようになり増加傾向である。平成25年に88件、26年79件、27年127件、28年124件、29年230件、平成30年は469件となり、令和5年は食中毒事件数第1位の432件であった。しかし、国立感染症研究所の推計では、国内では年間7000件程度あるとされていることから、今後もアニサキス食中毒と診断した医師は保健所へ届出する義務があること。また、厚生労働省のアニサキス食中毒への対応として、

- ①原因魚種などを含め発生状況の推移等について引き続き、注視
- ②目視確認等のアニサキス食中毒予防のポイントについて、引き続き、普及啓発を実施

を行うことで対応することとしている。

例：医師の届出により、食中毒を把握する

● 食品衛生法

第58条

食品、添加物、器具若しくは容器包装に起因して中毒した患者若しくはその疑いのある者(以下「食中毒患者等」という。)を診断し、又はその死体を検案した医師は、直ちに※最寄りの保健所長にその旨を届け出なければならない。(関係条文 第73条)

※ 「直ちに」とは、食中毒の場合、「24時間以内」となっています。

患 者	発症日時	令和6年〇月〇日(木)午前〇時頃
	症 状	腹痛
	患 者 数	男性1名(40歳代)
原因食品	〇月〇日(水)に原因施設が販売したひらめの刺身	
原因物質	アニサキス(寄生虫)	
検査状況	医療機関で患者からアニサキス虫体が摘出された。	
原因施設	所 在 地	〇〇市〇〇区〇〇〇 1-2-3
	屋 号	〇〇〇〇マーケット (〇〇〇〇まーけっと)
	営 業 者	株式会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇
	営業の種類	魚介類販売業
行政処分等	〇〇保健所は、食品衛生法に基づき、原因施設の営業について、〇月〇日の1日間、停止処分とした。また、原因施設に対し、管理運営基準の適合の確認、従事者の衛生教育を実施する。	

2024年8月に発表された主な食中毒情報

発表日	発生場所	患者数	原因食品	病因物質	原因施設	行政処分
8/1	北海道	10人	7月18・20日に提供した食事	カンピロバクター	飲食店営業	2日間営業停止
8/1	宮城県	1人	刺身(マグロ)	アニサキス	魚介類販売業(量販店)	1日間営業の一部停止
8/1	兵庫県	11人	7月25日に提供した食事	調査中	飲食店営業	3日間営業停止
8/2	栃木県	9人	7月26日に提供した食事	調査中	飲食店営業	営業禁止
8/5	東京都	8人	7月26・27日に提供した食事	ノロウイルス	飲食店営業	4日間営業停止
8/6	栃木県	4人	7月27日提供した食事	カンピロバクター	飲食店営業	営業禁止
8/6	東京都	42人	弁当類	ノロウイルス	飲食店営業、そうざい製造業、食料品製造・加工業	3日間営業停止
8/7	滋賀県	14人	8月5日に提供した食事	カンピロバクター	飲食店営業	3日間営業停止
8/7	愛媛県	18人	7月26・27日に提供した食事	ノロウイルス	飲食店営業	3日間営業停止
8/8	北海道	8人	7月12・14日に提供した食事	カンピロバクター	飲食店営業	3日間営業停止
8/9	広島県	4人	8月1日に提供した食事	ノロウイルス	飲食店営業	営業禁止
8/10	兵庫県	5人	7月30日～8月1日に提供した鶏のレバ刺しを含む食事	調査中	飲食店営業	3日間営業停止
8/11	大分県	17人	煮豆	黄色ブドウ球菌	高齢者施設	指導
8/11	山形県	20人	弁当	ノロウイルス	飲食店営業	3日間営業停止
8/12	愛知県	16人	弁当	サルモネラ属菌	鮮魚店	営業禁止
8/13	大分県	618人	飲食店提供料理(推定)・湧水(推定)	ノロウイルス	飲食店営業	3日間営業停止
8/14	千葉県	9人	やきそば	黄色ブドウ球菌	飲食店営業(自動車営業)	3日間営業停止
8/16	東京都	5人	7月31日・8月1日に提供した食事	赤痢菌	飲食店営業	7日間営業停止
8/16	東京都	1人	シメサバ	アニサキス	飲食店営業	1日間営業停止
8/16	大阪府	5人	8月7日に提供した食事	カンピロバクター	飲食店営業	2日間営業停止
8/17	東京都	—	7月24日に提供した食事	カンピロバクター	飲食店営業	7日間営業停止
8/19	大阪府	4人	8月7日に提供した食事	カンピロバクター	飲食店営業	1日間営業停止
8/21	群馬県	36人	おはぎ	黄色ブドウ球菌	菓子製造業	3日間営業停止
8/22	大阪府	18人	ちらし寿司	調査中	飲食店営業	2日間営業停止
8/26	福井県	2人	8月15日に提供した食事	カンピロバクター	飲食店営業	2日間営業停止
8/26	埼玉県	4人	弁当(そばろ丼)	黄色ブドウ球菌	飲食店営業	3日間営業停止
8/27	石川県	72人	提供した食事	ノロウイルス	飲食店営業	3日間営業停止
8/31	兵庫県	4人	8月16日に提供した鶏たたき、鶏ユッケを含む食事	カンピロバクター	飲食店営業	3日間営業停止
8/31	岐阜県	16人	調査中	黄色ブドウ球菌	飲食店営業	営業禁止

●この食中毒情報は、新聞やインターネット等の情報を基に作成しています。なお、今後患者数や病因物質等が変わる場合があります。
 ●(―)表記は情報なし。

2024年8月に公表された主な行政情報

外務省	・2024年8月16日	感染症広域情報：エムボックスに関する注意喚起(「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態(PHEIC)」の宣言) https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspacificinfo_2024C033.html
厚生労働省	・2024年8月28日	令和4年「国民健康・栄養調査」の結果 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_42844.html
	・2024年8月30日	令和5年度における「輸入食品監視指導計画に基づく監視指導結果」及び「輸入食品監視統計」の公表 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_41775.html
	・2024年8月30日	令和5年度「マスク等国内生産・輸入実態把握調査」の結果を公表します https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/kigyo/240724.html
	・2024年8月30日	事務連絡 毒キノコによる食中毒の注意喚起について https://www.mhlw.go.jp/content/001298009.pdf
	・2024年8月30日	厚生食監発0830第5号 食品衛生監視票について https://www.mhlw.go.jp/content/001298092.pdf
	・2024年8月30日	厚生食監発0830第6号 「食品等事業者団体による衛生管理計画手引策定のためのガイダンス」の一部改正について https://www.mhlw.go.jp/content/001298093.pdf
農林水産省	・2024年8月23日	加工食品のカーボンフットプリント(CFP)の算定ガイド案と実証結果について https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/b_kankyo/240823.html
消費者庁	・2024年8月13日	令和5年度食品表示に関する消費者意向調査報告書を掲載しました https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/information/research/2023/assets/food_labeling_cms201_240813_01.pdf
	・2024年8月30日	機能性表示食品のうち天然抽出物等を原材料とする錠剤、カプセル剤等食品の製造又は加工の基準の制定及び食品表示基準について https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_labeling_act/#laws



アンケートにご協力ください

今後の紙面づくりの参考にさせていただきたく、情報紙『SARAYAコミュニケーション』についてのアンケートへのご協力をお願いいたします。

<https://forms.gle/1vd6nzdRoeYEXGk57> ◀◀ アンケートはこちらから ▶▶

